

別紙

令和3年4月20日付けの通知文書の別紙「まん延防止等重点措置の指定区域及び緊急事態宣言の対象地域」を下記のとおり更新します。

なお、BCPレベル等の変更はありません。

まん延防止等重点措置の指定区域及び緊急事態宣言の対象地域（令和3年4月23日現在）

（まん延防止等重点措置の指定区域）

- 4/5（月）～4/24（土）大阪府〔大阪市〕
兵庫県〔神戸市、西宮市、尼崎市、芦屋市〕
- 4/5（月）～5/11（火）宮城県〔仙台市〕
- 4/12（月）～4/24（土）東京都〔23区、武蔵野市、立川市、町田市、調布市、府中市、八王子市〕
- 4/12（月）～4/24（土）京都府〔京都市〕
- 4/12（月）～5/11（火）沖縄県〔那覇市など本島の9市〕
- 4/20（火）～5/11（火）埼玉県〔さいたま市、川口市〕
千葉県〔市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市〕
神奈川県〔横浜市、川崎市、相模原市〕
愛知県〔名古屋市〕
- 4/22（木）～4/24（土）兵庫県〔伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、猪名川町〕
- 4/25（日）～5/11（火）愛媛県〔松山市〕

（緊急事態宣言の対象地域）

- 4/25（日）～5/11（火）東京都、大阪府、京都府、兵庫県